知事指定薬物(令和3年10月21日石川県告示第398号)

1 知事指定薬物の名称等

No.	知事指定薬物の 通 称 名	一般名(告示名)	構造式
1	Benocyclidine, BTCP	1ー[1ー(ベンゾ[b]チオフェンー2ーイル)シクロヘキ シル]ピペリジン及びその塩類	
2	Metonitazene	N, Nージエチルー2ー{2ー[(4ーメトキシフェニル)メチル]ー5ーニトロー1Hーベンゾ[d]イミダゾールー1ーイル}エタンー1ーアミン及びその塩類	0,2,N
3	2F-QMPSB	キノリンー8ーイル=3ー[(4, 4ージフルオロピペリジンー1ーイル)スルフォニル]ー4ーメチルベンゾアート 及びその塩類	
4	ACHMINACA, Adamantyl- CHMINACA	Nー(アダマンタンー1ーイル)ー1ー(シクロヘキシル メチル)ー1Hーインダゾールー3ーカルボキサミド及 びその塩類	O Z H

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、 幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日 令和3年10月22日